

平成20年度当初予算 重点的な取組別概要
<みえの舞台づくりプログラム>

絆2：ストック活用と都市基盤整備による市街地のくらし・にぎわい再生プログラム

(主担当部：県土整備部)

<プログラムの目標>

熱意ある住民・地元事業者などの地域の取組、それに合わせて市町・県などの関係機関が広く連携し施策を集中的に行うことにより、中心市街地においてくらし・にぎわいの再生が進んでいます。

<構成事業(担当部)>

- (1) まちのランドデザインづくり事業(農水商工部観光局)
- (2) 都市計画基礎調査事業(県土整備部)
- (3) 【一部再掲】街路事業(県土整備部)
- (4) 道路改築事業(県土整備部)
- (5) まちなか再生支援事業(農水商工部観光局)

(3)の事業は、重点事業「くらし1・『いのち』を守るみえの地震対策」の構成事業を一部再掲。

<プログラムの想定事業費>

(単位：千円)

H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(62,127)	(69,000)	430,000	542,000
62,057	61,417		

H19年度は現計予算額、H20年度は当初予算要求額

H19およびH20年度の上段括弧書き、H21年度、H22年度は第二次戦略計画の記載額

<構成事業の目標>

目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(1) 認定中心市街地活性化基本計画策定数(累計)	目標値	-	1件	3件	4件	5件
	実績値	-				
(2) 都市計画区域マスタープランの改定状況	目標値	-	都市計画基礎調査の実施	各圏域の都市計画目標を設定	各都市計画区域の土地利用方針を決定	各都市計画区域マスタープランの改定
	実績値	-				
(3) 整備進捗率(街路)	目標値	-	37%	46%	58%	72%
	実績値	31%				
(4) 整備進捗率(道路)	目標値	-	19%	38%	76%	100%
	実績値	-				
(5) まちづくり支援事業数	目標値	-	2事業	3事業	4事業	4事業
	実績値	-				

<進捗状況(現状と課題)>

- ・中心市街地活性化基本計画については、経済団体、まちづくり関係団体、地域住民や商業者の代表などを構成員とする法定協議会や準備会、検討会等が開催されるなど、計画策定に向けた

取組が進められています。また、計画的にまちづくりを進めるための都市計画区域マスタープランの改定に向けて、基礎調査を行っています。

- ・市街地の再生に向けた各地域の魅力を高める取組を実効性あるものにするため、市町など事業主体に対して適切な支援を行う必要があります。
- ・道路整備や電線共同溝の整備などの都市基盤整備については、県・市町の取組によって着実に進捗しています。

<平成20年度の取組方向>

市町において関係者、関係機関が協働して行う中心市街地活性化基本計画の策定および国の認定に向けた取組に対して、引き続き地域や市町の動向にあわせた参画・支援を行いながら、中心市街地のにぎわい再生など、まちの魅力を高める熱意ある取組に対する支援を行います。

都市基盤整備に関しては、民間・市町・県の個々の取組を緊密な連携のもと着実に進めていきます。

<他の主体の参画内容>

- ・市町は、商工会議所、まちづくり会社、NPO、商店街、住民の皆さん等と協働して中心市街地活性化基本計画の策定及び国の認定に向けて取り組みます。
- ・市町、商工会議所、まちづくり会社、NPO、商店街、住民の皆さん等は、まちの魅力を高めるとともに、まちのにぎわいをつくり出していきます。
- ・市町は、市街地再開発事業やまちづくり交付金事業等により、中心市街地への都市機能の集積に取り組みます。

<主な予算要求事業>

まちのランドデザインづくり事業【20年度予算額 6,962千円】(事業(1))

中心市街地活性化基本計画の策定等を行おうとする市町に対し専門家を派遣するとともに、策定にかかる経費を補助します。

都市計画策定事業【20年度予算額 1,955千円】(事業(2))

中心市街地のくらし・にぎわいの再生が円滑に進むよう、都市計画区域マスタープランの改定に向け、広域の圏域ごとの都市計画の目標設定に取り組みます。

国補道路改築事業【20年度予算額 50,000千円】(事業(4))

市街地再開発事業と併せて交通混雑している交差点を含めた箇所の整備を行い、中心市街地における交通の円滑化をはかります。

まちなか再生支援事業【20年度予算額 2,500千円】(事業(5))

中心市街地の活性化に資する施設整備事業(ハード事業)および活性化支援事業(ソフト事業)に支援を行います。